

入札広告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月8日
支出負担行為担当官
国立療養所多磨全生園
事務部長 吉田 秀宏



1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 国立療養所多磨全生園受水槽更新工事
- (2) 工事場所 東京都東村山市青葉町4-1-1
- (3) 工事内容 受水槽の更新
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成31年3月20日まで
- (5) 本工事は、簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)の工事である。
- (6) 本工事は、資料提出、入札等を紙入札方式で行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省により平成29・30年度関東・甲信越地域における「管工事」に係る「A」又は「B」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成15年度以降に、元請として完成・引渡し完了した以下の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
受水槽の新設・増設・改修工事
- (6) 次に示す①に対する簡易な施工計画等の技術的所見が適正であること。
① 安全管理(資機材搬入など)に対する技術的所見
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
① 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

- ② (5)に掲げる完成した工事の経験を有する者であること(品質証明員としての経験は除く。)(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合に限る。)ただし、経常建設共同企業体にあつては、1社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
- ③ 監理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術資料受付日以前に3ヶ月以上あること。
- ④ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

- ① 資本関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
(イ) 親会社と子会社の関係にある場合
(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 人的関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (11) 東京都・埼玉県・神奈川県に本店又は支店又は営業所を有する者であること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(13) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥)については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険 ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③ 船員保険
- ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険

(14) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

(15) 競争への参加を希望する者は、別紙「自己申告書」を30年11月22日までに提出すること。

3 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点15点（2（5）に関する提案（以下「技術提案」という。）など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。）を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

（2）評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- （ア）技術提案（簡易な施工計画）に関する事項
- （イ）施工能力に関する事項
- （ウ）企業の技術力に関する事項
- （エ）技術者の能力に関する事項
- （オ）地域精通度・地域貢献度に関する事項
- （カ）ワーク・ライフ・バランスに関する事項

（3）評価の方法及び落札者の決定

入札参加者の技術提案等による評価項目（評価指標）を評価し、

$$\text{評価値} = \{(\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格})\}$$

の最も高い者を落札者とする。

落札の条件は、次のとおりとする。

- （ア）入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
- （イ）提案内容が発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。
また、最低限の要求要件である標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

（4）上記3（3）において、評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4. 入札手続等

（1）担当部局

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-1
国立療養所多磨全生園 会計課 施設管理係
電話042-395-1101 内線3791

（2）入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成30年11月9日（金）～平成30年11月22日（木）までのうち、閉庁日を除く毎日の8時30分～17時00分までとする。

交付場所：上記4（1）の場所

（3）参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.（3）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

（4）参加表明書及び技術資料の提出場所及び方法

受領期限：平成30年11月9日（金）～11月22日（木）17時00分

提出場所：上記（1）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

（5）技術評価に関するヒアリング

技術評価に関するヒアリングについては、原則として実施しない。

（6）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：上記4（1）に持参すること。

入札日時：平成30年12月7日（金）17時00分まで。

開札日時：平成30年12月10日（月）10時00分

開札場所：国立療養所多磨全生園 会議室

5 その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

（ア）入札保証金 免除。

（イ）契約保証金 付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限り。）を付した場合は、免除とする。

（3）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（4）落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記3（3）の評価方法で決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

但し、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とする可能性がある。

（5）配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

（6）専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に監理技術者同一の資格（工事経験を除く）を満たす技術者の配置を求めることがある。

（7）契約書作成の要否 要。

（8）当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

（9）関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。

（10）一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2（3）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4（4）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（11）技術提案等の内容についてのヒアリング実施は別途通知する。

（12）本件は、提出資料で行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

（13）詳細は、入札説明書による。

